

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

「教育文化会館大ホールの閉鎖について」

平成28年11月24日
教育委員会事務局

教育文化会館大ホールの閉鎖について

1 大ホール施設概要

所在地	〒210-0011 川崎市川崎区富士見2-1-3
開館年月日	昭和42年4月1日
定員	1,961名
利用率	平成25年度 68.2% 平成26年度 66.2% 平成27年度 69.6% ※利用率：午前・午後・夜間の3つの区分をそれぞれ1件とし、年間の開館日中にどの程度利用されたかを示した割合

2 方針

- ・教育文化会館の**大ホールは、平成29年度末（平成30年3月31日）で閉鎖**する。
- ・教育文化会館の**市民館機能は**、教育文化会館の耐震工事が完了していることから、**当分の間、利用を継続し、今後のあり方については**、近隣の施設状況や川崎区の社会教育施設として必要な機能等を検証し、**平成29年度中に決定**する。

3 大ホール閉鎖の理由

(1) **安定的な大ホール機能の提供を保障することができないこと。**

教育文化会館の**大ホール設備（舞台機構・音響・照明）の各機器類は、耐用年数を超えて使用しているものが多く**、旧型なものにあっては、修理対応が困難なケースも見込まれており、事後保全による運営を継続する場合には、**使用者（興行事業者を含む。）へのサービス低下を招く恐れがあり、安定的な大ホール機能の提供を保障することができないため。**

(2) **富士見周辺地区整備基本計画において、大ホール機能を移転するとしていること。**

平成20年3月策定の富士見周辺地区整備基本計画において、**教育文化会館の大ホール機能は、改築後の体育館^{※1}に機能移転するとしているため。**

※1 平成29年10月に、供用開始を予定している「スポーツ・文化総合センター」

4 今後の予定

平成28年11月24日	文教委員会への報告 以降市のホームページや市政だより等で周知するとともに、必要に応じて関係団体等に説明
平成29年 3月 1日	大ホール抽選会（平成30年3月分）最終受付 以降大ホールの最終使用日（平成30年3月31日）の14日前（平成30年3月17日）まで窓口にて随時受付
平成30年 3月31日	大ホールの閉鎖

(参考)

教育文化会館の整備に係る各種計画上の位置付け（抜粋）

1 富士見周辺地区整備基本計画（平成20年3月策定）

「大ホール機能」は、改築後の体育館（市民アリーナ）に機能移転すること、会議室、学習室等の「市民館機能」は、現位置で改築することを基本とします。

2 富士見周辺地区整備実施計画（平成23年3月策定）

（整備の考え方）

今後、教育文化会館の市民館機能と川崎区役所を基本に、必要な機能を整理し、具体的な検討を進める。

3 川崎市総合計画（平成28年3月策定）

（事業内容・目標）

平成28(2016)年度・平成29(2017)年度 教育文化会館の今後のあり方の検討

（川崎区の生涯学習の拠点として必要な機能の検証、大ホールの閉鎖に伴う課題の整理及び閉鎖時期等の検討）

平成30(2018)年度以降 教育文化会館の今後のあり方の検討結果に基づく取組の推進

4 川崎市行財政改革プログラム（平成28年3月策定）

（取組の方向性）

市民館機能では、スポーツ・文化総合センターに機能移転する大ホール・関係諸室の整備状況や周辺状況等を勘案し、既存施設の有効活用など、効果的・効率的な手法と今後のあり方について、また、区役所機能では、現在の地域課題等を踏まえた支所機能再編や、地域包括ケアシステムへの対応など、事業を取り巻く状況変化を踏まえた地区健康福祉ステーション等の今後のあり方について、各局区が連携し、「川崎市総合計画」の第1期実施計画期間中に再検討します。

現在の富士見周辺地区整備計画については、これらの検討と連携を図りながら、一定程度事業化を据え置き、「川崎市総合計画」の第2期実施計画策定に合わせて一部改定を行うことを視野に入れた検討を進めます。